

平成 24 年度 キッズデザイン製品開発支援事業
「キッズデザイン製品開発における産業界のリスクアセスメント分析、検証に関わる作業」
に関する公募要領

平成 24 年 8 月 31 日
特定非営利活動法人キッズデザイン協議会

特定非営利活動法人キッズデザイン協議会では、標記の件について企画書審査（以下、「コンペ」という）を行うので公募する。

1．事業の概要

平成 24 年度キッズデザイン製品開発支援事業は、持続可能で安全・安心な社会の実現に向けて、子どもの事故予防に配慮された設計・デザイン（キッズデザイン）による製品の開発を、産業界が積極的に推進する体制を構築し、キッズデザインによる製品市場の拡大を目指すことを目的とする。

このうち、本公募においては、「キッズデザイン製品開発における産業界のリスクアセスメント分析、検証」に関する作業及び事務局機能等について、その外注先を公募するものである。

2．内容

キッズデザイン製品開発の場合、特徴的である子ども特有の行動特性、心理特性、身体寸法等を考慮し、過去の事故事例と照らし合わせて、自社製品等のリスク評価を行なう必要がある。製品開発と設計、品質管理では同じデータベースであっても検索項目が異なる場合があり、産業界における実際の活用シーンを想定し、検索項目を分類、実装することが求められる。

本事業においては、「キッズデザイン製品開発における産業界のリスクアセスメント分析、検証」として、産業界が活用しやすい共通基盤システムの検索項目の分析・検証を行なう。

本公募においては、「キッズデザイン製品開発における産業界のリスクアセスメント分析、検証」における作業内容の提案、円滑な推進のための作業上の留意点、事務局の実施体制等について、企画提案書を提出するものとする。

3．契約期間

契約日から平成 25 年 2 月 28 日までとする。

4．予算額

総額で最大 200 万円以内（消費税含まない）とする。

5．企画提案書及び関係資料の提出

- (1) 提出期限：平成 24 年 9 月 14 日（金） 18 時必着
- (2) 提出先：〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-7-7 虎ノ門 A 3 ビル 4 階
特定非営利活動法人キッズデザイン協議会 事務局 西川宛
- (3) 提出方法：郵便、宅配便とする。FAX、電子メール等は受け付けない。
- (4) 企画提案書、提出部数
 - 1) 企画提案書には、日本語で簡潔・明瞭に、下記の内容を記載すること。

1．基本コンセプト

2. 各項目における作業内容の提案
3. 円滑な推進のための作業上の留意点
4. 事務局の実施体制
5. 関連する実績、活用する過去の成果

2) 企画提案書は、フォーマットはA4横または縦。日本語で作成すること。

3) 企画提案書の提出部数は、書面2部及び電子ファイル(PDF形式)一式とする。

電子ファイルはCD-ROM、もしくはDVD-ROMでWindows XPパソコンにより可読な電子媒体にて提出のこと。

(5) 関係資料等の提出部数

- 1) 会社案内：1部
- 3) 見積書：2部

6. 選考方法

(1) 企画提案書及び関係資料をもとにキッズデザイン協議会において審査し、1社を選定する。

(2) 特に、次の各項目について重点をおいて審査し、本業務の目的に合致した具体的かつ実用性の高い企画の提案者を選定する。

- a. 公募要領にもとづき、業務内容を具体化できているか。
- b. 調査実施による知見等を新たなものづくり支援へとつなげていくための提案に創意工夫が見られるか。
- c. 業務実施計画に実現性があるか。
- d. 十分な業務遂行能力を有することがわかるか。
- e. 過去の展示会出展・運営の実績。

7. 審査結果の通知

(1) 平成24年9月21日(金)までに、電子メール等により通知する。

(2) 本通知における不服申し込みや質問などは、一切受け付けない。

8. 参加資格

業務遂行能力の観点から、次のいずれにも該当する民間法人等または研究機関等であること。

- (1) キッズデザインに関連する各種データベースと情報共有システムに関する知識を有し、確実な調査履行が確保されること。
- (2) 当該業務に関する同様の業務に実績を有していること。
- (3) 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領(平成15・01・29会課第1号)別表第一及び第二の各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

9. 参加者の義務

参加者は、審査結果の通知期限の前日までの間において、提出物について説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

10. その他

- (1) 企画提案書作成に必要な資料等は「11. 問い合わせ先」においてのみ交付する。
- (2) コンペ参加に要する全ての費用は参加者が負担する。提出された提案書等は返却しない。
- (3) 提出された企画提案書及び関係資料が、提案者の意に反して第三者に開示されることはない。

11 . 問い合わせ先

本件に関する問い合わせ先は次のとおりとする。

東京都港区虎ノ門 3-7-7 虎ノ門A 3ビル 4階

特定非営利活動法人キッズデザイン協議会 事務局；西川、川谷

Tel : 03-5405-2141 Fax : 03-5405-2143 E-mail : info@kidsdesign.jp

以上